

第4回中野区子ども・子育て会議 議事録

【日時】

平成26年3月7日（金） 16:00～18:00

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

(1)出席委員 11名（欠席3名）

網野会長、寺田副会長、荒牧委員、和泉委員、安藤（文）委員
羽田委員、小林委員、青佐委員、鈴木委員、田中委員、本田委員

(2)区側出席者 2名

子ども教育部長、地域支えあい推進室長

(3)事務局 9名

子ども教育部副参事 4名
地域支えあい推進室副参事 2名
子ども教育経営分野企画財政担当 3名

【会議次第】

(1)開会

(2)議題

- ①教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要見込みについて
- ②子ども・子育て支援新制度における幼稚園について
- ③部会の設置について
- ④その他

(3)閉会

事務局（子ども教育経営担当）

定刻になりましたので、会議に先立ちまして事務局から報告をさせていただきます。

本日、今井委員、有川委員、安藤秋人委員におかれましては、ご都合により欠席されるというご連絡をいただいております。また、お二人の委員さんがおくれてご出席いただけるというご連絡をいただいております。

したがいまして、委員は11名の出席ということで、委員の過半数を超えておりますので、中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づきまして会議は有効に成立してございます。

それと、もう1点、事務局から報告をさせていただきます。本日議題となっております配付資料のうち資料1-1「中野区子ども・子育て支援事業計画における需要見込み」に関連する資料につきましては、中野区議会報告前のため、本会議が終わりましたら回収をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

網野会長

お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。第4回中野区子ども・子育て会議を、ただいまから開催したいと思います。

本日の議題は、次第に示されておりますとおり、その他を含め4件となっております。時間は限られてはおりますが、ぜひいろいろご意見をいただき十分ご審議いただければと思います。

議題1 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 の需要見込みについて

網野会長

それでは、議題1「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要見込み」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当、保育園・幼稚園担当）

〈資料1-1～1-5を説明〉

網野会長

ありがとうございました。事務局からは以上でよろしいでしょうか。

非常にデータがたくさんありまして、全体をつかむのがやや難しい面もあったかと思

いますが、この捉え方はいろいろとあるかと思えます。現在の段階での推計ということで需要見込みについて説明いただきました。どうぞご質問やご意見いただければと思います。

特に指摘されたのは0歳、1～2歳の段階の需要見込みと実績との差と、3歳以上の幼稚園の需要が予想より低いということ。それから、学童クラブの現状数値との差についてです。この点を特に詳しくお話いただきましたが、どうぞ全体的にご意見を願います。

和泉委員

国の要領に従って需要見込みを出されたということで、先ほども3～5歳のところの見込みがどうも人口推計と合わないのではないかなというようなご説明もあり、これからその整合性をどうとっていくのかということが課題になってくるかと思えます。

4月を目の前にしたこの時期ですと、どの自治体でも保育所の入所ができたか、できなかったか。待機児童数がどのくらいになるのかといったようなことがよく話題になるところです。その辺もよく見てみると、やはり0歳、1～2歳での需要というのが待機児童を生み出しています。

需要見込みに対して供給とのすり合わせなどを考えるにはまだ早い時期なのかもしれませんが、まず希望としての申請はあるわけです。中野区では新年度分で1,600人余りの申請があったというふうに伺っていますので、そこでの整合性に関して言えば、この需要見込みというのはどれだけ妥当なところにあるのでしょうか。特に0歳、1～2歳のところは、社会的な関心が今強いところではあると思えます。そのあたりのところの数字の一致、あるいは不一致といったあたりもお伺いできればと思っております。

網野会長

平成26年度の入所の申請がもう始まっていて、その実態と平成27年度以降の見込みとの関連性で非常に参考になるかと思えます。この点について説明をお願いします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

まず、今年の保育の入所の申し込み状況ですが、中野区の一次選考は昨年12月10日に締め切り、2月7日に承諾・不承諾通知を発送しております。一次選考の申し込みの段階では、1,632人の認可保育園の申し込みがございました。こちらのほうにしまして、昨年度から申し込みが274人ふえたといったところがございます。一次選考の入園の承諾については、全体としては846人となりました。

あと、0～2歳に関しましては、1,684人の認可定員を持ってございまして、744人に承諾を出させていただいております。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

先ほど幼稚園の1号認定、それから2号認定の中の幼稚園の利用というところで、どうも需要が予想より低いということがありました。今の段階で、ほかの自治体、あるいは国の調査の基準なり仕方も含めて何か考えられる背景など、今教えていただけるような特徴はありますでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

私どもが把握している特別区のほかの自治体の傾向といったところでございますけれども、やはり幼稚園だけでなく3歳から5歳の需要が低目に出ている傾向にあると23区課長会で情報として得ています。

また、0歳の需要が飛び抜けてふえているといったところも同様の傾向があると、ほかの自治体からも情報を得ているところでございます。その原因に関しては、私どものほうでも今つかんでいるものがございません。

寺田副会長

細やかにデータでお示ししていただきありがとうございます。中野区だけではなく、いろいろなところで待機児の問題が問われていると思います。聞こえてくる23区の中、もしくは三鷹、武蔵野あたりの情報に比べると本当に中野区がとても細やかに対応してくださっているのではないかなというような感じを受けます。近隣のところは本当に白熱しているような状況と伺っております。

それで、幾つか質問させていただきたいのですが、まず一つ、いろいろなデータの中で0歳から5歳の人口が、資料を見ると減少すると示されています。流入による社会増ということを考えたほうがよろしいのではないかと、気がなりました。

それから、平成25年度の実績と平成27年度の人口推計を割り出してみますと、幼稚園の利用が26.2、保育所の利用が36.7、0歳が4.1、1～2歳が14.2、3歳以上が18.4という算出になるかと思うのですが、もし違うようだったらおっしゃってください。

区外の施設を利用している子どももいるかもしれないので、そう簡単ではないかもしれないのですが、平成27年度の需要見込みで保育利用がふえていますよね。中野区で

も整備して欲しいという区民の要望が少し出ているようですので、この辺で十分なのかどうか、その潜在ニーズと言われることがどれくらい反映されているのかというところではいろいろご努力されているということをお伺いしました。

もう一つ、国が待機児解消加速化プランで設定しているのが、平成29年度に3歳未満児の受け入れ枠を44%、それから3歳以上を49%という目標です。そうすると、ここに示されています平成29年度の数値の中で、若干数値の低さがあるように思うのですがいかがでしょうか。中野区では幼稚園ニーズが高いのでここまでいかないという理由も考えられそうですが、3歳未満児の保育の利用率を考えると少し気になるところではあるかなと考えられます。

それと、3歳未満児の利用増が考えられる中で育児休業が普及したり、共働きがもっと一般化したりするということも考えられます。新制度ではパートタイムだとか、保育を利用したいという層が公然と保育を利用できるようになるわけです。現在のフルタイムの保育利用ではなくて、短時間の保育利用もふえるということが見込まれますが、その点をどういうふうにお考えなのかというところをお尋ねしたいというふうに思いました。

事務局（保育園・幼稚園担当）

三つの点、そのままきちんとお答えできているかどうかわからないのですが、まず、人口の社会増というご指摘についてですが、中野区の出生数というのが、毎年1月1日に集計されております。確かに、平成23年から24年にかけて出生数は58人しかふえておりません。しかし、平成24年から25年にかけては、人口は158人ふえているといったところがあります。数年前を見ると出生数が減っていたりもしているのですが、なかなか一概には言えないところがございます。

ただ、中野区の0～5歳の人口で言いますと、平成25年1月1日が1万1,667人、今年の1月1日は1万2,077人と410人ふえております。ということは、簡単に言えば出生数よりもかなり多くお子さんがふえているといったところがございますので、0歳から1歳、1歳から2歳の人口はだんだんと減っていくという傾向はある中でも、社会的な流入によって中野区の未就学人口は、今はふえている傾向が続いているのではないかと捉えているものでございます。

それから、2点目の3歳未満の保育需要についてですが、昨年4月の3歳未満の中野区の保育需要の合計は35.2%というふうに捉えてございます。これが平成27年度

以降の保育需要の中でどのように高まっていくのかといったところは、現在0歳が20%台というまだ低い数値という事実もございますので、どういうふうに移っていくのかといった点を注意して見ていかなければいけないというふうにご考えてございます。

それから、3点目のパートタイム、短時間の保育といったところの対応ですが、なかなか悩ましい状態がございまして、保育所の場合ですと保育のより必要な方というところで選考させていただいている現実がございます。お父さんもお母さんもフルタイムで働いていらっしゃる方がどうしても選考指数が高くなる傾向がございまして、短時間の方が保育所を利用できるかといったところが、今大きな課題でもあるのではないかと考えております。

ただ、今後子ども・子育て支援制度の中で短時間の保育の枠を設けるのかどうかというところは、検討が必要ではないかと思っております。現在の保育の定員の中で、別に保育の短時間の枠を設けるとなると、逆にこのフルタイムの方の枠を狭めなければいけないようなことも出てくるのではないかと考えております。そこは今後の確保策の検討の中でも、考え方を整理する必要があると考えております。

網野会長

少し補足をさせていただきます。お話いただいた3点の中の3番目のところは、国の新しい支援制度との関係で言いますと、特に0～2歳までの待機児童対策という趣旨も含めると、短時間保育なども含めていわゆる施設型保育よりも地域型保育の給付の範囲が広がるだろうということ、新しいニーズへの対応ということがあります。例えば、中野区が以前から進めています保育ママさんの家庭的保育とか、あるいは事業所内保育などの小規模保育、それから居宅訪問型保育、これらをどう展開させるかによっても需要の見込みとニーズへの対応ということで、大きな保育所、幼稚園、あるいは認定こども園だけでない部分をどう検討するかということとも関係してくるかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

寺田副会長

今の話の中で、パート就労の関係で言うと、フルタイムで働いている方たちの枠を狭めてしまう危機があるということですが、私もおっしゃるとおりだと思います。

これから認定こども園というものがふえていく可能性が高い中で、幼稚園プラス預かり保育のニーズがもっと高くなってもおかしくないのではないかと思います。その点をどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

現在も中野区の私立幼稚園の全園におきまして、預かり保育をやっていただいている現状がございます。ただ、今後子ども・子育て新制度になりますと、この制度に入られる私立幼稚園に関しましては、この預かり保育をどうするかということを検討する必要があります。今国が示している中だと、幼稚園型の一時預かり事業を創設するというようなところで設計が進んでいるというふうに理解してございます。

幼稚園の皆さんには幼稚園プラスその預かり保育をやっていただいているのですが、今度の制度での一時預かり事業では、例えばスタッフの要件ですとか、あと施設の要件ですとか、それぞれ細かい設備ですとか、人的対応ですとか、そういったところがきちんと事業として設定されなければいけないというところもございます。今後、国の子ども・子育て会議の中で最終的なところが見えてくる中で、また中野区のほうでも確保策を幼稚園と相談させていただきながら検討する必要があるのではないかなというふうに考えているものでございます。

網野会長

これは、議題2とも関係するかもしれませんが、また少し話題にさせていただけるかと思えます。ほかにいかがでしょうか。

鈴木委員

地域子ども・子育て支援事業のほうでお尋ねしたいのですけれども、基本的にこちらの事業の見込みも資料1-4でいただいた算出方法、事例としては0歳児ということで潜在家庭類型とか利用意向率がありますけれども、地域子育て支援拠点事業とかファミリー・サポートもみんな、そういう形での算出なのでしょうか、教えてください。

事務局（子ども教育経営担当）

基本的に算出方法については国の手引きに従って算出しております。基本となる考え方としましては同じということでございます。

鈴木委員

見込みと実績の爆発的な違いにちょっと驚いてしまっているのですけれども、例えば地域の子育て拠点事業というのは就労している、していない家庭が利用しますよね。資料1-4で見ると潜在家庭タイプの割合が、全部足しても56%弱で、残りが保育に欠けない家庭の人たちがいるという理解でいいのでしょうか。

地域子育て支援拠点事業の場合には、その人たちを対象とした算出の背景になってい

るのかと思われましたので、お教えてください。

事務局（子ども教育経営担当）

説明が不足しておりまして申し訳ありません。この地域子育て支援拠点事業については、身近な場所で子育て中の親子の交流、あるいは育児相談等の基本事業の実施があります。地域機能強化型では利用者支援、地域支援機能付加ということで、現在すこやか福祉センター等で行っている相談、情報提供、利用申請、講座、子育てひろばなどの事業内容となっております。就労している方もそういった事業については、対象になっているということでございます。

鈴木委員

爆発的にふえてしまった需要というのは、基本的には知らなかったから、そういうのがあれば利用したいというそういう数字が含まれているというふうに想像してもいいのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

ご指摘のとおりかと思えます。やはり潜在需要ということで、サービスがあるのであれば使いたいといったようなことでチェックされた方も多いのかなというふうには見ております。

網野会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

和泉委員

資料1－3の学童クラブの特に高学年のところですが、現状として利用者が限られた状態のところではこれだけの人数が出てきたというのは何か理由があるのかな、どうなのかなということがあります。実際、私も小学生の娘を育てている中で3・4年生ぐらいでは習い事などがあり、やはりどんどん抜けていってしまいます。週に2・3回も習い事や塾がありますと、もうそこで学童に通う意義をあまり認めなくなってしまう。

また、現状として、それなりに子どもが成長していけるようなところがあるので、9歳～11歳までで1,000人を超えるような需要というのが本当にあるのかどうかというようなところは少し疑問に思うところではあります。この点何か追加で説明がいただけるようなことがありましたらよろしくお願いします。

事務局（学校・地域連携担当）

ご指摘のとおり、高学年の需要がこれほど高い数字であったことは、正直驚いている

ところでございます。保護者の方からしますと、やはりお子さんの安全面、所在の確認が明確な学童クラブへの期待感から、印をつけたということが要因としてあるのではないかと考えてございます。学童クラブに通われて、だんだん学年が上がりますと自立度も高くなってきますし、あるいは委員がおっしゃったとおり習い事や他のスポーツ活動など、いろいろな要素が加味されますと、学童クラブを利用しないというお子さんがふえていくという実態がございます。

ですので、ニーズの正確な分析はまだこれからですが、私どもがつかんでおります高学年のニーズとはかなり数字的な違いがあるのではないかとこのように考えているところでございます。

網野会長

確かに国のマニュアルとか基準でも、小学校4年生以上の子どもへの学童クラブ利用を広げるということをかなり重視しています。やはり期待値といいますか、保護者が、これは希望してもいいのかなということが回答の中で出てきており、どこで放課後を過ごすかについては、塾等いろいろあるとは思いますが、これも確かに含まれているということが、今質疑の中でもはっきりしてきたなと思います。

事務局（学校・地域連携担当）

保護者の方のニーズですとか期待が含まれているというのはおっしゃるとおりです。中野区では今学校内にキッズ・プラザの整備を進めております。6年生までが利用対象で、かつ学校から帰宅することなくランドセルを背負ったまま来所できるというところで、保護者の方からも安心して子どもを利用させられるというような声も伺っております。整備計画もあわせて進めながら、子どもたちの放課後の利用施設を充実していくことが重要と考えてございます。

網野会長

特にこれに関しては、消費税増税分をどう運用するかで、どのくらい予算がつくかによっても実際に展開が変わってくるかと思えます。

羽田委員

先日、区長からこれからファミリーが入れるようなマンションとかをどんどん立てていくというお話を伺いました。この中野区の各年齢の将来人口推計の中には、区の大きな政策を含めた形で平成31年度までの数値が出されているのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

現在区が出している人口の考え方というのは、過去10年間の伸びというものを重視した推計値になっております。この中には過去における社会的要因ですとか、さまざまな要素も含んであるというふうなことで考えている内容かと存じます。

網野会長

それでは、この需要見込みに関して、まだまだこれからさらに調整したり、具体的に数字を固めていくということになるかと思っておりますので、ぜひこれからもいろいろご意見いただきながら反映させていきたいと思っております。

羽田委員

今日はもうニーズ、需要ということで数字が上がっていますが、本当に分析すればいろいろなことが出るのかなと思っております。幼稚園の預かりとか地域型の保育が吸収するものになるのではないかというお話もありましたけれども、いわゆるこれからお子さんをもっと産みたいとかいろいろなニーズが調査の自由筆記に含まれていると思っております。そういう文章みたいなのはどこかで出していただけののでしょうか。

前にも話しましたが、保護者の方が保育園を見学に来られたときに、やはりこういう庭がある保育園がいいわとか、いろんな話をされるので、数値だけではなく、やはりこういうものを求めているかという文章みたいなのもあれば参考に出していただければと思います。

網野会長

つまり自由記述の内容を示すということでしょうか。

羽田委員

そうです。数も大事ですけれども、質の問題もどこまで求められているのかを出していただければと思っています。

網野会長

いかがでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

ニーズ調査につきましては、最終報告書ということで取りまとめ中でございまして、今おっしゃった内容につきましても掲載する予定でございます。

それと説明が不足しておりました部分がございますので、補足をさせていただきます。先ほど本調査の結果につきましては東京都とも調整を図りながらということで申し上げました。第一弾として、こういった数字であるということ東京都に報告し、その後区

としても分析を進めますし、各自治体の情報等も集める。東京都とも調整をしつつ、確保策を検討する中で、この数値については調整をしていくことになろうかと考えているところでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議題2 子ども・子育て支援新制度における幼稚園について

網野会長

それでは議題2「子ども・子育て支援新制度における幼稚園」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

〈資料2を説明〉

網野会長

ありがとうございました。

安藤委員

先日、幼稚園関係者といろいろとお話をさせていただきました。認定こども園に関しましては、来年度のうちにどちらかに決めなさいというふうになっており、その辺を1年間で決断するというのは非常に難しいことである。もう一つは、365日の保育園的な要素がかなり強い。それから、子どもが認定を受ける点について、今まで認定を受けていた幼稚園児はない。これは許可を園から出すのではなくて区から出すということになるため、両方とも拒否権がないということになります。要するに、そういう部分の選定基準等は、基本的には幼稚園が決めて区から認定を受けることなのでしょうけれども、非常に不安要素が強いということです。

保育料やいろんなことに関しまして、認定こども園というものについて、幼稚園の各園長先生には非常に不安要素が強い。また、助成金の運営の仕方も変わってくるのではないかとということで不安要素があります。もう少し安心して幼稚園を運営できるような環境づくりをしてもらいたいということ、我々とすれば希望としております。

今、子ども・子育て会議の中で、いろいろと将来に向かって制度改革等もしていると思います。幼稚園では、預かり保育の充実、それを中心にしっかりした教育をやるということが基本となっておりますので、今度の新制度に関しまして、幼稚園の教育には問題はないわけです。

ただ、時間的な要素、それから親がどういうふうにかたえていくのか、どう保育の状態を保っていくのか、どう働く環境をつくるか。その辺のところ、非常にこれから問題視されていくのではないかなというふうに思いました。

網野会長

見解、ご意見をいただきました。このことに関して、区としてはいかがでしょうか。

子ども教育部長

今、安藤委員がおっしゃったとおり認定こども園にするにしても設備的なものや幼稚園自身の受け入れなどいろいろなことがございます。区がどこまでやれるのか、そういったこともあります。

国が示しているものを情報提供として出していますが、一番の懸念は幼稚園で幼稚園児を選考できない、区が認定をする、そういったところだと思います。幼稚園は学校教育、保育園では預かりというところ、そういったところの基本的な考え方、建学の精神やポリシーがちょっと違うのではないかというのがあります。国の方向としてはこういう形でお示しがありましたが、これは非常に議論しなければならないことではないかということです。

私どもとしては、情報はすぐに皆さんにお知らせして、議論を深めていただければというふうに思っているところでございます。

網野会長

委員の皆さんからも幼稚園に関して何かご質問、ご意見がありましたら、ぜひお願いします。

羽田委員

全体的なスケジュールそのものがすごく早急なことだと思います。以前、中野区だけでもずらせたらいいのではないかといった話をしたと思うのですが、幼稚園の方もやはり1年間で決めるのは難しいと、どの幼稚園も多分感じられていると思います。

実際は、難しいと思いますが、やはり中野区独自で、施行を1年ずらすといった、何か特別なやり方はないのかなと私も思っています。

網野会長

全てを平成27年4月から移行しなければならないという話ではありません。一番下にある現行どおりの幼稚園でいくという予測は、あまりないということを前提に新しい制度を組み立て、総合こども園法の構想として始まったわけです。

しかし、構想が変わったことで、現行のままでいいという部分が入ったということがあります。例えば、3年、5年先に幼稚園型でいきますよとか、あるいは幼保連携型認定こども園でいきますよとか、それはそれで全然構わないのです。中野区全体で一斉に平成27年4月からこういうふうに動くということではありませんので、そういう説明をいただけますでしょうか。中野区の方針としてということで、ここでいろいろご意見いただきたいということもあると思います。

事務局（保育園・幼稚園担当）

特に、幼稚園に関しましては、現行どおりという道が残されているというところが、最初から出ているところがございます。そこはそのままでもある意味大丈夫なのではないかというふうに思っているのですが、現行どおりのままでいって、いつから参加するか、途中から手を挙げていいのかといったことが、国の子ども・子育て会議で議論がされていない部分があります。やはり、私どもも情報は小まめに収集して、対応が遅れることがないようにしていかなければいけないと考えているところでございます。

安藤委員

平成27年度から選択というか、希望を聞きますよということですが、本来6月から7月ぐらいに次年度の募集準備をしなければならない。

一つ大きな問題なのは、この制度での予算化についてです。国の予算が出てくるのが5月末から6月ぐらいだとすると、短い期間で我々が判断しなければいけない。そのこと自体が非常に難しい。

それから、ご存じのとおり幼稚園の場合はほとんどがオーナー園長です。園長の判断でもって、この子を入れる、入れないなどを決めていきます。それを今度区のほうで認定をするということになると、非常に我々とすれば不安要素が強い。

今度のこども園に関しては、まだまだ先が見えないということ、不安要素が多いということ、園長会では二の足を踏んでいるというのが現状の認識でございます。

網野会長

参考程度ですが、実は幼保連携型認定こども園に関しては内容を固めていて、どんな保育をするかを定めた保育要領の案がほぼ固まりつつあります。検討の方向性としては、どのような環境が乳幼児期の子どもたちにとって一番良いことかということを実際に考えた場合に、将来徐々に幼保連携型認定こども園が広がっていくということをやはり大事にしたいという考えが基本的にはあるわけです。

この新しい制度は子ども・子育て支援法と総合こども園法に基づき考えられてきました。総合こども園法が廃案になった経過はあるにしても、大きな流れとしては、やはり幼保連携型認定こども園が今後本格的に進むということを展望している部分が結構多いのかなというふうに思います。

まだまだ中野区として検討しなければいけない要素が多いかと思いますが、今日のご意見も参考にしていただければと思います。

議題3 部会の設置について

網野会長

それでは、議題3「部会の設置」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

〈資料3を説明〉

網野会長

ありがとうございました。非常に重要な事項について具体的に検討していただくという部会設置が提案されました。この方向で、どうぞよろしく願いいたします。

安藤委員

伺いたいのですが、保育園、幼稚園等の総運営経費を勘案した利用者負担のあり方などの内容的なものを検討する中に、幼稚園関係者が入らなくてよいのでしょうか。知らないところで決められるのも、少し不安に思います。これは保育関係者だけなのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

ご協議、ご検討を最終的にいただきますのは本会議ということでございます。検討のためのたたき台をつくっていただき、ご提案いただくのが部会の皆様ということになります。非常に限られた時間内での作業ということで考えまして、かなり少人数での構成とさせていただいた案でございます。

羽田委員

限られた時間の中で、具体的な案を少人数で絞ってということは合理的だとは思いますが、しかし、関係した保育園、幼稚園が入らないということには不安を感じます。

また、運営経費を勘案したということでも机上と実態とは違います。利用者負担につ

いても、私たち幼稚園、保育園の現場のほうが利用者の方の負担の気持ちなどをわかっていると思うのです。4人の方で検討した内容を会議に持ってきたときに、今みたいなペースで、2時間の中で本当に論議が尽くせるのでしょうか。

保育料そのものの仕組みやそもそもの考え方などからやっていくとするとかなり大変ではないかと思います。たたき台が出てきたときに、かなり時間をとってこの会議で議論し、責任を持って決められるような形にしていきたいと思っています。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今ご指摘いただきました各団体からの意見聴取、情報収集などにつきましては個別に対応させていただき、本会議で十分にご議論をいただくような場の設定ということで尽くしていきたいと考えてございます。

羽田委員

やはり保育料などの問題については、各園の園長先生たちにもこういう感じでこういうふうにしようとしている案が出ているということを示して、皆さんの意見を吸い上げていくということが大事になると思います。早い時点で案を作ってください、ここで論議する前に団体で諮れるような資料提供は、ぜひお願いしたいと思っています。

網野会長

会議を進めるに当たっての要望として受けとめさせていただきたいと思います。

客観的に判断して、決めることが重要な部分かと思いますので、それは十分尊重していただきたいと思いますが、進め方については、今のご意見も含めて検討していただければと思います。

安藤委員

こういうものは公立と私立とで格差があるわけです。内容的にも経費の面も人件費の面もいろんな格差があるため、検討資料としてお考えに入れていただいて、しっかりと認識していただき、ご検討願うことを希望いたします。

網野会長

ありがとうございました。それでは、回数は3～4回程度ということですが、また進め方などについても事務局で検討していただき、和泉委員、荒牧委員、青佐委員、本田委員で部会を構成して進めるということについてよろしいでしょうか。

各委員

〈異議なし〉

網野会長

それでは、この件は了承いただいたということで進めさせていただきます。

議題4 その他

網野会長

それでは、議題4「その他」に入りたいと思います。これは委員の皆様方から、あるいは事務局から何かありましたら、ぜひお願いいたします。

小林委員

ニーズに対しての今後の対応ということで、すばらしい資料が出ていると思います。この会議にちょっと逆行してしまうのですが、子どもを預けるというところに子どもの心情が全く入っていない気がします。私自身も子どもが私立幼稚園に通っておるのですが、多分ニーズとして聞かれれば、変な話家庭が潤ったほうがいいので働きたいという気持ちはあります。ただ、子どもの幸せを考えたときに、働くというのを考えられなくなってしまふところなのです。

今、話されていることがうまくいったときに、子どもの幸せはきちんと保証されているのかということがすごく疑問になるのです。親が子育てしなくなるような内容を話しているように思えてならないのです。

海外は共働きが多いと思うのですが、旦那さんが早く帰ってくるとか、子どもとの時間がすごくとられていると思うのです。ただ、日本では旦那さんの帰りが遅いことが多い。この制度を見るとさらに帰りが夜遅くなっていく形になっていくと思うのです。子どもとの時間はかなり削られて、土・日だけということになるかと思うのですが、それに対しての考え方はこの中には入っているのかということが疑問です。

網野会長

本質的な課題について指摘いただきました。中野区として、いかがでしょうか。

子ども教育部長

社会全体でみると、一方ではそういう意見もございます。

ただ、今の制度の中では、待機児の問題だけではなく、子どもを見てもらえないと仕事もできないというようなせっぱ詰まった状況も出ています。本来の姿としては、やはり個人の選択肢というのがあると思います。

国から示されてきた新たな制度が、このように出ていますので、私どもも待機児対策を含め、そのことに関して検討をしているところです。ただ、子どもの目線としてはどうあるべきかというのは確かにあると思います。

そういった面では、この子育て会議の中で、スケジュール的なもの、まず制度を立ち上げなければならないなどといったことで先行させていただきますが、本筋はそういったところも議論しなければならないのかというのは思っているところでございます。ですが、まずは制度の中での議論をさせていただくというところからではないかなと思っております。

事務局（保育園・幼稚園担当）

保育園・幼稚園を担当させていただいている中で、現実の保育園や幼稚園に行きたいという需要にどうこたえていくかというところが、一番の命題になっております。

この子ども・子育て会議の中でもそういった趣旨の話が中心を占めているかと思いますが、小林委員がおっしゃったように、自宅で子育てをされる方も大変多くいらっしゃるという現実もございます。

そういった中で施設型給付や地域型給付だけではなく、地域の子育ての支援事業をどうしていくかというところも、今回この子ども・子育ての新制度の中では大きなウエイトを占めているのではないかと。先ほど子育てひろばの希望についてご議論がございましたけれども、そういったところも区として整備していく必要があるかと感じております。そういったところのきめ細かな支援をしていく中で、中野区全体の子育て環境を整えていくことが必要ではないのかなというふうに考えているところでございます。

田中委員

地域の中で子どもさんを一時保育している立場から見ていると、お母さんは本当に大変だと思います。ただ、もう少し1歳からせめて3歳まで子どもが成長する中で、お母さんが子どもを育てる環境にならないかなと常に思っています。

地域が受け皿となり、お母さんが行く場があればと思います。保育園や幼稚園などいろいろな制度が子どものためにあるのですけれども、子どもがお母さんのそばにずっといたら、もっともっと愛情をもらえるのになということを感じることも多いのです。また、お母さん方が今ご心配していたような子どもの気持ちというのを、接していつくづく感じるのです。

そういう意味では制度づくりも大事ですが、もう少し子どもさんとお母さんが一緒に

いられる環境づくりというのにはできないのかなと感じています。

寺田副会長

いろいろな方たちをサポートしていく必要性、今その岐路に立たされているのではないかなと思うのです。お母様とご一緒にいて、そしてその後、育っていけば幸せだという方もいらっしゃいます。また、逆に一緒にいることがもう本当に育児不安が募って、2人だけで生活することで思わず首を絞めてしまうとか、熱湯の中に放り込んでしまうというようなことが実態として、就学前の0歳のお子さんの44%に起こっています。その中でも6カ月未満が7割です。その理由として、泣く理由がわからないということであやめられてしまうという国のデータもあります。そういうことを見ると、社会全体で、中野区全体で子育て家庭をサポートしていくその必要性が多分問われているのだと思います。

そのため、一時預かりやひろば事業など、みんなでサポートし合っていく、みんなでどうしたらいいのだろうということを、もっともっと議論し合いながらいい方向に進めていくのがこの会議だと思います。多分、皆さんもそういうことを大前提にしながら考えてくださっていると思いますので、また、そのあたりのところは網野会長もすごく詳しい方ですので、さらに次回に期待したいところではないかなと思います。

荒牧委員

今回の調査結果を見てみても、やはり潜在的なニーズなどが数字の中からも出てきています。自分の立場とは違ったところから、中野区の実際子育てされている方たちのことを客観的に分析して、これからどういうふうに進めていったらいいかということを考えるきっかけになる会議なのかなというふうには思います。

お金のことを決めていくのは時間に限りがありますが、そういうお金の流れとはまた別に、自由記述欄の中の分析なども含めて実際の現場の方たちの声を拾い上げていくということは大切かなというふうには思います。

和泉委員

先ほど部会のお話がありまして、私も委員を引き受けることにしております。財政的な面と言ったときに、国全体で7,000億円をこの制度のために用意したい。これは消費税の増税分を含めてとのことですので、この4月から、3%上がって大変だという方もいらっしゃいますが、子ども・子育ての7,000億円を確保するために必要な増税の一つという捉え方をしております。

この子ども・子育てのために、待機児童解消のために、あるいはこども園等への移行のための費用の措置、こういったものをやるための必要な財源措置だという捉え方が一面ではあるのですが、あまり強調されないところがどうしてもあります。要するに財政的な理解というのも一つ必要なのかなというふうには思っております。

また、安藤委員がいらっしゃっているので一つ伺いたいのですが、一般論として今全国の幼稚園関係者で言われている移行へのネックとしては何があるのでしょうか。例えば、公定価格が決まらないことにより経営試算ができないということなのか。それとも給食を始めなければいけないという時の施設面での問題なのか。それとも有資格者の問題で、きちんと保育士・幼稚園の両方の免許を持っている職員の数が足りない、確保できないというようなお話なのか。どこに大きなネックがあるのか、ぜひ伺っておきたいなと思います。

また、財政的な面で言いますと、やはり認定こども園に移行するということを前提に予算確保をしようとしている面があります。多くの面で私立幼稚園が移行を見送ったときに、予算を使い切れず余ってしまうようになったときに不足している高齢者向けのほうの予算に捕られてしまう可能性があります。

ある意味7,000億円が新しく確保できるというのは、増税のタイミング、ワンチャンスしかないのです。当然、国の借金も含めた形で財政では常に足りないということをどの分野も言っていますので、そこで余らせるようなことがあったときに、結果的に子ども・子育ての予算をタイミングとして逃してしまう。こういうことも起こり得る、想定しなければいけない一つの結果かなというふうには考えております。

安藤委員

幼稚園側とすれば、給食等が始まるということで施設の問題があります。それから、保育時間への対応があります。国の指針ですと保育時間が8時間、送り迎えの時間が3時間、計11時間となっています。それに関して職員配置をどうしたらいいのか。世間では8時間労働が基本ですよということですが、子どもには今度11時間労働をさせるようなものではないかということになるわけです。それから、1年365日保育をしなければならないのかということ、教育の質の問題も出てくると思うのです。

そういうことを加味していきますと、これは1、2年で解決するような問題ではない。特に施設の問題は建物の予算などもあります。全部出してくれるというなら話は別ですが、非常に幼稚園の負担が重いということです。

それから、もう一つの問題は、予算化がまだされていない。これが一番のネックではないかと思います。また、将来どのような指針になっていくのか。一応示されているけれども、幼稚園として生き残っていけるのか、認定こども園にしなければ生き残れないのか。その辺も定かではないということで、今また新しいバイタリティでもってやるということ自体、非常にエネルギーが要ることなので、年配者が多い幼稚園の園長先生にはなかなか難しいのではないかと思います。

また、中野区には認定こども園の幼稚園型、保育園型1園ずつあるわけですが、この前も会議をしまして、その中でやはりなかなか手を挙げるということがしにくい現状があるわけです。

幼稚園の園長が子どもを選べなくなることも一つ大きな要因ではないかなと思っております。

網野会長

ありがとうございました。特に小林委員に発言していただいた部分は非常に大事なことで、これに関連して意見交換を深くできたと思います。

子ども・子育て支援法のそもそもの趣旨にあるような、子どもの最善の利益を本当にもっとしっかり考えるということが、なかなか具体的には見えにくい面があると思います。現代ほど親、とりわけ母親がこれほど子ども・子育ての責任と負担を深く担っている社会、時代はありません。「あなたは母親なのですよ」という有限無限のプレッシャーも一番かかりやすい時代の環境、社会の環境があります。

子育ての歴史を見れば、みんなで子育てというのがある意味で当然だったわけです。今度の子ども・子育てのさまざまな仕組みによって、私たちみんながいつも子どもに思いを寄せて、心温かく接する優しいまなざしで子育てを営める社会をつくる。やはり、これはすごく大きいと思うのです。

ですので、働くためにどんどん保育所をふやすというだけでなく、保育の第一義的責任をもつお父さん、お母さんを中心にして、子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえつつ、みんなで子育てをというこの環境づくりをすることはとても大事なことだと思います。

子どもとかかわる人が、親御さんと一緒に子育ては楽しいね、子育て一生懸命やろうねという雰囲気をつくる。これも大きな課題になっていると思います。「何のために」ということを含めて、今いろいろとご意見をいただきました。中野区としても本当にいい子育てをみんなで進めたいというものが出てくると思います。それをどう反映させ

るかも私たちの課題になっているかと思えます。

今後の進め方についても、ご意見を参考にしたいと思えます。ありがとうございました。ほかには、いかがでしょうか。

羽田委員

資料4のスケジュールについては、このあと説明していただけるのでしょうか。

網野会長

では、事務局から今後の日程について、説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料4を説明〉

簡単ですが以上でございます。

次回、第5回会議は、4月22日を予定させていただいております。また、第6回会議の日程については、5月20日火曜日の午後4時から午後6時ということで、本日お諮りをいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

網野会長

ありがとうございました。改めて、検討課題とスケジュールを説明いただきました。また、第5回が4月22日、第6回が5月20日というお話がありました。どうぞよろしく願いいたします。

羽田委員

済みません。資料4を見ますと、今後の子ども・子育て会議のスケジュールは4、5月で1回ずつ、7月から3月で5回と残り7回ということでよいですね。先ほどからお話していますが、1回2時間の会議でこれができるのでしょうか。あと、条例の議決が7月の初めになっていますが、条例で決めたらよほどでなければ動かない、ほとんど決まってしまう。

内容について、先ほどご発言があったように子どもの立場なども盛り込んで話すとか、保育料についても本当にいろいろなことを考えるというところでは、4、5月で1回ずつでは無理だと私は思っています。ほかの地方自治体の子ども・子育て会議などでは、専門部会を立ち上げたり、自主的な学習会を何回も行ったという事も聞いております。単純に1回ずつというのは、これだけの話をまとめるには計画が甘いと思えます。

事務局（子ども教育経営担当）

利用者負担につきましては、当初国のほうでは年度当初には示したいというようなこ

とでしたが、遅れているような情報もあります。そういったところで資料では2定、または3定ということで、国の検討状況によるというような記述をさせていただいております。

非常に大事な内容ですので、集中的にはございますけれども、わかりやすい資料づくりや、前もって個別に団体の皆様とも意見調整、情報提供をさせていただくといった手だてを講じまして、充実した議論が行えるよう努めてまいりたいと思っております。

また、認可基準、運営基準、支給認定基準等につきましては、平成27年度からスタートですので、これを遅らせると非常に事業の進捗に影響が出てしまいます。私どもとしては、これは第2回定例会で議決ということで、ぜひ考えていきたいということでございます。

羽田委員

準備期間がなく、行政の方も本当にご苦労なさると思います。中野区としても、区長会などで国にスケジュール等の要請というのはできないものなのではないでしょうか。各団体でも混乱していますし、結局影響は子どもに出るということはわかっているので、難しいかもしれませんが、何かそういう要請をしていただけるとよいと思います。

網野会長

なかなか区としてもそのままできないという部分があるかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

少しそれてしまうかもしれませんが、先ほど和泉先生からもご指摘がありました財政負担の問題ですが、特別区長会においてもその裏づけとなる財源の確保につきましては国に対して要望しているところでございます。

また、現行の負担、利用者の負担や営業の水準などについては、バランスをとりつつ検討するよというところが一つの大方針としてございます。そういったことに留意を図りながら、現場に混乱が生じないような計画の進め方というのは必要であるというふうに認識してはおります。

網野会長

会議を進めていく過程で、やはり必要な情報提供や内容を固めるのに役立つような機会を設けるなど、難しい面もあるかもしれませんができるだけ検討していただければと思います。

少し予定を超えましたが、大変熱心にご議論いただきまして本当に参考になることが多かったかと思えます。本日の会議をこれで終了いたします。どうもありがとうございました。